

乳用肥育おす牛についての覚書

榎 勇

一 はじめに

最近の肉類需要における急激な増加とは逆に、かつてわが国における肉類供給の最大の源であった和牛生産における減退は誠に著しいものがある。すなわち、その飼養頭数の推移をみると、昭和三十一年には二七・八万余頭であったものが、昭和四十二年には一五五・二万頭にまで減少し、最近若干もちなおしてはいるものの、それは誠に微々たるものでしかない(第一表)。

ところで、このような和牛生産における減少の原因は、周知のように、和牛が役肉兼用として飼養されていたことにあった。和牛生産を支えていた二本の柱のうち、むしろ太い方の柱でさ

《ノート》 乳用肥育おす牛についての覚書

えあった役利用が、農業の機械化によってはずされてしまったからである。それでは牛肉需要の増大などによって、残った片方の柱がいくら太くなったとはいえ、もとの身体を支えて行くことは不可能というべきであろう。

事実、関係当局においてもこれを維持、増殖すべく、いろいろの対策をたてられてはいるが、しかし今日までのところ、それほど大きな成果を得ていない。和牛の生産基盤を冷静に見つめた場合、恐らく今後とも、これに飛躍的な発展を望むことは不可能というべきであろう。

今日、牛肉生産は世界的に不足気味であり、この傾向は今後もますます深刻化するだろうといわれている。もちろん価格次第ではわが国の需要を充たすくらいのもものは輸入することはできるかも知れない。事実、最近牛肉の輸入量は急激に増加して

る(第二表)。

第1表 和牛飼養頭数の推移

昭和10年	千頭
20	1,684
25	2,079
30	2,252
35	2,636
40	2,340
41	1,886
42	1,577
43	1,552
44	1,666
	1,795

資料：『農林省統計表』

しかし、だからといって、すべてを輸入にまっことは、いろいろの見地からして必ずしも得策とはいえない。

第2表 牛肉輸入量の推移

(単位: トン)

	輸入量	国内生産量
昭和30年	1,347	124,802
35	5,788	142,451
40	10,814	207,774
44	18,624	215,960

注. 生産量(枝肉)は厚生省統計表、輸入量は大蔵省関税協会『日本貿易年表』による。

さて、右のように和牛の生産や外国産牛肉の輸入に限界があるとなれば、それに代わる第三の道が探し求められるのは当然といふべきであろう。今日、その第三の道として脚光を

浴びるに至っているのが乳牛のおす子牛を活用することである。乳牛のおす子牛が脚光を浴びるに至った一つの要因は、食生活の多様化に伴って牛肉の料理法にも変化がみられ、最近では焼肉として利用する場合が多くなったことによつて、乳牛の肉の価値が相対的に高まったことにあるが、さらには、最近における乳牛牝性生産頭数の急増もその一因としてあげねばならないであろう。すなわち、昭和四四年現在乳牛の飼養頭数は一六〇万頭にも達するに至っているが、かりに、このうち一〇〇万頭のもので生産し、そして生まれた子牛の半分がおすであったとすると、酪農経営を行なう上においては殆ど無価値といえるおすが五〇万頭も生まれてくる勘定になるわけである。もちろん従来は、これらのおす子牛の大半は生後間もなく屠殺されて

しまつていたが、もしこれらがすべて肥育されることになると、わが国における牛肉生産は一気に倍増することとなる。ところで、乳用おす子牛の肥育が注目されはじめたのは、和牛の生産が底をついた昭和四二年頃からであったが、果たしてその後ののびは目覚ましいものがあつた(第3表)。すなわち昭和四二年には早くも三万六千頭の供給をみ、二年後の四四年にはその四倍余りの一五万四千頭にも達するに至っているのである。この限りで、その発展はまさに驚異的であつたといふことができよう。

第3表 種類別枝肉取引頭数の推移

(単位: 千頭)

	計	和牛	乳用肥育おす牛	乳産牛
昭和40年	916	688	—	228
41	655	460	—	195
42	602	373	36	193
43	628	350	98	180
44	830	454	154	222

本稿はこのように急激にのびた乳用肥育おす牛について、特にその発展が期待されている北海道におけるそれを中心として概観しようとするものである。聞くところによると、牛肉資源の不足をカバーするホープとして期待され、急速にのびてきた乳用肥育おす牛の生産も、今日では早くも大きな壁につきあたり、「極端に言えば危機になつておる」状

第4表 北海道における乳用
おす牛の飼養戸数およ
び頭数の推移

	飼養戸数	飼養頭数
昭和41年	1,324	3,352
42	2,722	7,429
43	4,465	15,727
44	4,171	16,413

資料：北海道『北海道農業基
本調査結果報告書』

り減った模様であるが、
わずか三年前の昭和四
一年には三、三〇〇頭
たらずでしかなかった
のであるから著しい増
加というべきであろう。
ところで、現在、北
海道で約一万五、六千
頭の乳用肥育おす牛が

(1) 飼養頭数
最初に、北海道でどれくらいの乳用肥育おす牛が飼養されて
いるのかをみておくと第4表の如くであるが、これによると、
昭和四四年二月一日現在では、一六、四一三頭となっている。
昭和四四年頃の価格の暴落によって、その後、飼養頭数はかな

態だそうであるが、それに関する研究はあまりみられず、これ
に直接かわり合いをもつ者以外は、何が問題であるのかを知
ろうにも、その手がかりさえつかめない状態にあるからである。
より多くの方々の、乳用肥育おす牛についての認識を少しでも
深めるのに役立てば幸いである。

二 飼養頭数と飼養形態

第5表 乳用おす牛の地域別
飼養頭数

(昭和44年2月1日現在)

地 域	飼 養 頭 数
石 狩	155
石 狩	21
石 狩	51
石 狩	90
石 狩	202
石 狩	684
石 狩	1,008
石 狩	1,490
石 狩	2,348
石 狩	105
石 狩	245
石 狩	3,784
石 狩	4,372
石 狩	1,859
石 狩	16,413

資料：北海道『北海道農業
基本調査結果報告書』

飼養されているとして、それらはどの地域で飼養されているの
かについてみると、その大半は道東および道北地方である（第
5表）。

(2) 飼養形態

乳用おす牛の肥育方法は普通二つに大別することができる。
すなわち一つはヴィール生産であり、他はデリービーフ生産
である。

ところで第一のヴィール（ $\frac{1}{2}$ 子牛肉）の生産は、生後七
一〇日間初乳をのませた四〇キログラム前後の子牛に、特殊
な人工乳をのませて三ヵ月間で一四〇〜一五〇キログラムに肥
育するものであるが、この需要は、現在では、国全体でせい
ぜい月二〇〇〜三〇〇頭でしかないので、きわめて特殊な肥育

方法といえるものである。

今日わが国において一般的な肥育方法は、従って第二の方法、すなわちデリービーフ生産であるが、これはさらに二つに分けられる。先ず第一の方法は早期若令肥育といわれるもので、濃厚飼料をふんだんに与えて、生後二ヵ月令で生体重四五〇キログラムくらいにするものであり、第二の方法は若令肥育といわれるもので、その特徴は、第一の方法に比べ濃厚飼料を少なくする代わりに、育成・肥育期間を長くし、生後二ヵ月令から二五ヵ月令で、生体重五五〇キログラムから六〇〇キログラムくらいまでに肥育するものである。

さて、それはともかくとして、北海道における乳用肥育おす牛の飼養はどのようにして行なわれているのかを、代表的な産地における場合をみながら概観することとしよう。

◎ 更別村における場合

まず十勝地方における代表的な産地、更別村における場合についてみよう。更別村で乳用肥育おす牛の本格的な飼養が始められたのは比較的早く昭和四一年の末からであり、「先進地」といわれているが、ここでは、哺育過程は農協が経営する「乳用雄牛牛共同哺育センター」が担当し、育成・肥育の過程は各農家が担当するというやり方がとられている。すなわち先ず農協は酪農家から牡牝出産の通報を受けると、それが育成素牛と

して適格であるかどうかを調査し、センターが買い入れ、ここで五〜六ヵ月間飼育して体重一五〇〜一六〇キログラムまでに育てる。そして、この段階で農家に払い下げられ、一〇〜一二ヵ月間の育成過程で体重四〇〇キログラム前後とし、そのあと、五〜六ヵ月間の肥育過程で五五〇〜六〇〇キログラムまで増体重せしめて販売する、というものであるが、この間、育成過程にあつては放牧等による草資源の利用を主とし、肥育過程においては濃厚飼料を主とするものであることはいうまでもない。

なお、更別村における乳用肥育おす牛飼養農家についてであるが、その大半（七〇％）は無牛農家であり（残り三〇％のうち酪農家は一七％、和牛飼養農家は一三％）、飼養規模はかなり大きく、三六頭を飼養するもの、二〇頭を飼養するものが、それぞれ一戸ずつある。

◎ 足寄町における場合

おなじく十勝地方の足寄町の場合も、早くから（昭和四二年）本格的に飼育を始めたところであるが、ここでは、さきの更別村における場合と違って、現在までのところでは、哺育過程も一般農家が担当しており、また肥育までは行なわずに、育成過程を終わった段階で、つまり、肥育素牛として販売するものもかなり多い。つぎに飼養規模についてみると、第6表に示す如くであつて、一〇頭以下の小規模飼養農家が半ばを占めている

第6表 十勝・足寄開拓農協管内農家の飼養規模
(昭和45年6月現在)

飼養規模	飼養戸数	割合
1頭以下	15	30.0
2頭以下	11	22.0
3頭以下	15	30.0
4頭以下	2	4.0
5頭以下	4	8.0
6頭以上	3	6.0
計	50	100.0

注. 足寄開拓農協資料による。

が、これら小規模農家は副業的に、主として肥育素牛を生産しているものであり、大規模飼養のものは、專業的に哺育から育

成、肥育と一貫して行なっているものである。

なお、参考までに、本町における代表的な飼養農家であるO氏の場合の過去五カ年間に於ける牛の動きを示すと第7表の如くである。

◎ 標茶町における場合

本町は釧路支庁管内の代表的な酪農地帯に属する。現在のところ乳用肥育おす牛飼養を専業とするものは二、三戸に過ぎず、殆どは酪農家の片手間飼養で、それも肥育までは行なわず、肥育素牛として販売するものが大半である。すなわち飼養規模別戸数をみると、一〇頭以下のものが大半を占めており(第8表)、また、肥育素牛として販売したものの、一、一三頭に対し、肥育牛として販売したものは、三八頭となっている(第9表)。もっとも例のブームが去って後は、酪農の片手間に一、二頭を

第7表 O氏の年次別、過程別飼養頭数と販売頭数

		昭和41年	42	43	44	45	
						現 在	計 画
期 首	入	4	4	11	12	38	
期 末	出		8	11	35		45
飼 養 頭 数	哺 育		8	11	31		
	成 育		4		9	29	
	計	4	12	22	47	5	
処 分 頭 数	販 売			10	7	4	29
	事故淘汰計		1	10	2	4	
期 末		4	11	12	38		

資料：道開連帯広駐在事務所『乳用雄子牛育成肥育経営について』

第8表 乳用肥育おす牛の飼養規模別戸数

(昭和45年2月1日現在)

	1~2頭	3~5	6~10	11~30	31頭以上	合 計
標 茶 町	90	50	48	4	3	195
阿 寒 町	24	12	4	8	2	50
釧路支庁合計	578	256	116	36	23	1,009

資料：釧路支庁『昭和45年2月1日現在、肉畜等に関する調査』

△ノット△
乳用肥育おす牛についての覚書

第9表 肥育牛の販売数

(昭和45年2月1日現在)

	肥育素牛	肥育牛	合 計
標 茶 町	1,113	381	1,494
阿 寒 町	486	342	828
釧路支庁合計	4,584	1,813	6,392

資料：第8表に同じ。

飼養するものの数は減少し、専業化、大規模化の動きはみられるが、しかし、基本的には、現在も、片手間・小規模飼養、素牛生産であり、変わりはないようである。

◎ 阿寒町における場合
本町における場合も小規模・

片手間飼養のものが戸数の上ではやはり多いが(前掲第8表)、しかし、最近では、大規模飼養、しかも肥育を行なうものになり出てきているのが注目される(第10表)。ところで、これらの専業農家の殆どは、以前は酪農を営んでいたものであるが、牧草地の不足から最近の規模拡大傾向については行けず、草地をあまり多く要しない乳用おす牛の肥育に転向したものといわれる。なお、これら専業家の間にも肥育専門のものや素牛生産専門のものとに分かれているが、両者で生産組合を組織し、素牛の密給関係をスムーズにするための努力が払われつつあるとのことである。

以上、代表的な町村での乳用おす牛の飼養形態についてみてきたのであるが、以上を通じて判明した諸点を次に要約しておく。

(1) 北海道での乳用おす牛肥育も、その大半は、いわゆる若令肥育といわれるものであること。

(2) しかし、北海道では、肉牛生産における最後の仕上げである肥育の段階まで行なうものは少なく、多くは肥育素牛の飼育であること。

(3) こうした肥育素牛の生産が主であることにもよるものと思われるが、多くは酪農家の片手間飼養が多く、一〇頭以下の小規模飼養が主流をなしていること。

第10表 釧路支庁管内大規模飼養農家一覧

(単位:頭)

△ノート△ 乳用肥育おす牛についての覚書

市町村名	部 落 名	飼 育 者 名	飼育区分別頭数				備 考
			哺育	育成	肥育	計	
釧路村	遠古武	N氏	—	—	45	45	ホクレン委託肥育, 肉
厚岸町	糸魚沢	S氏	30	20	23	73	専用種と兼 ホクレン委託肥育
〃	片無志	Y農場	50	50	—	100	
〃	尾幌	T氏	30	10	—	40	釧路農協連委託育成
浜中町	西田朱別	K氏	—	—	30	30	ホクレン委託肥育
〃	〃	I農場	—	—	20	20	〃
〃	〃	M農場	—	—	37	37	〃
標茶町	沼幌	T氏	—	—	40	40	〃
〃	南標茶	S農場	50	50	50	150	酪農と兼業
〃	上茶安別	N農場	—	10	10	20	肉専用種と兼
阿寒町	仁々志別	Y氏	—	—	45	45	ホクレン委託肥育
〃	〃	T農場	—	—	45	45	〃
〃	〃	M農場	—	—	20	20	〃
〃	〃	T農場	—	—	20	20	〃
〃	〃	S農場	—	30	10	40	〃
〃	〃	S農場	20	20	—	40	
〃	〃	S氏	30	30	—	60	
鶴居村	中雪裡	T農協	—	—	15	15	ホクレン委託肥育
〃	幌呂	H農協	100	—	—	100	
〃	茂雪裡	Y農場	50	50	30	130	
〃	中雪裡	S農場	50	50	20	120	
音別町	霧里	S農場	—	—	30	30	ホクレン委託肥育
〃	バックル	K農場	—	10	20	30	
釧路市	大楽毛	K農協連	300	400	400	1,100	

資料: 釧路支庁調査資料による。

(4) ただし、最近では、ことに釧路地方を中心としてであるが、專業的に、しかも肥育も行なうものが多くなっていること。

* 最後の点については、注目すべき動きでもあるので若干補足しておきたい。先ず前掲第10表をもう一度みられたい。本表でホクレン委託肥育というのは、ホクレンがスーパードイエーと肥育牛についての年間取引契約を結び、この契約に基づいてホクレンが農家に肥育を委託したものであるが、釧路地方における主な

乳用肥育おす牛飼養者の大半はホタレン委託肥育者であることは注目すべきであろう。なお、大規模、専業者の大半は哺育から肥育までを一貫して行なうものか、肥育のみを行なうものであつて、素牛生産を目的とする大規模飼養者は少ないのも注目に値する。

三 市場構造

乳用肥育おす牛の市場といってもそれは、肥育素牛として販売される場合と肥育牛として販売される場合とがあり、両者は著しく性格を異にするもので、別々に考察すべきであろう。

(1) 肥育素牛の市場構造

(a) 需要構造

まず需要構造からみよう。すでにみたように最近道内においても肥育も行なうものが次第に多くなつてきているので、道内での肥育素牛の需要もかなりふえてきているが、しかし、それはなお少なく、また肥育を行なうものでも現在のところでは自ら育成した素牛を肥育する場合が多いため、肥育素牛として販売されたものの大半は道外に移出されているようである。

ところで、その道外市場についてであるが、それについての詳細な調査はないので、どの方面にどれくらいが売られたかは

明確でない。ただ、道外移出素牛の約半数は取り扱っているといわれるホタレン（昭和四五年四月から一二月までの取扱頭数は約一万頭）の販売先についてみると、最も多いのは香川県で約二、五〇〇頭、ついで兵庫（神戸西農協）の約二、三〇〇頭、熊本の一、四〇〇頭となり、また関東の栃木、群馬、埼玉などにもかなりの頭数が送られている模様である。

(b) 価格

次に価格についてみると、肥育素牛の価格は肉の価格ときわめて密接な関係をもっており、肉の価格が低落した昭和四四年頃には著しく下がりが、一時は生体キロ当たり一八〇円前後にもなったことがあるが、牛肉市況の好転によって、この価格もまた上がり、最近ではキロ当たり二二〇と三〇〇円が相場となっているようである。

ところで、右のような価格で取引されたとして、素牛生産者にはどれほどの利益があるのか、という点については後ほどみることにして（第四章参照）、ここでは価格決定上における問題点について二、三指摘しておく、先ず留意すべき点は、素牛としての一応の規格に達しているもの（一五ヵ月令くらいで大体四〇〇キログラム前後のもの）については、その素質については殆ど考慮されず、単に重量だけが基準とされている点である。周知のように肉牛の場合には、たとえ同一品種であつ

ても、個体によって素質に著しい差があり、例えば同じ肥育期間内に、ある牛は二〇〇キロも増体しているのに、一方は、わずかに一〇〇キロしか増体しない、といったことはしばしばみられるのであるが、これらの点は、価格決定に際して、ほとんど考慮されていないのである。

蓋しホルスタイン種は元来乳用種として改良されてきたものであるから、それぞれが現在もっている血統証明書によつては、その肉牛としての素質を判断することは困難である。したがって、取引価格の決定にあたって、それがもつ素質までを考慮に入れることは殆ど不可能なことも知れない。しかし、この点はやはり、乳用おす牛の肥育飼養の発展をはかるためには、何らかの方法で解決さるべき重要な課題ではないだろうか。

肥育素牛の取引価格決定におけるもう一つの大きな問題は、肥育素牛の価格は常に受動的であり、肥育牛の価格によって左右されるということ、つまり、肥育業者は、肉の価格が下落した際には、それに応じて（もともと肥育には五ヵ月余の日時を要するのでかなりの時間的ずれはあるが）、素牛の価格を引き下げ、肉の価格の下落によってこむる損失を育成農家に転化せしめようとする傾向が強みられることである。もっとも、素牛を原料とみ、肥育牛を完成品とみれば、両者の間にみられる現象は、他の原料農畜産物の場合にもごく一般的にみられる

現象なので、何も、ことさらに注意を喚起するほどのことではないかも知れない。にもかかわらず、われわれがここで特に問題としたのは、素牛生産を行なうものも、それを買って肥育を行なうものも、現在のところでは、その殆どは農民だからである。農民であれば、今日そのほとんどは農協に加入している。そして農協は全国的な組織をもっている。この組織を通じて利益が一方にかたよらないようにできないものかと思うのである。

四 取引形態

ブロイラーのように大規模に生産されるものとはかくとして、肉牛のように今日なお小規模生産が支配的なものにおいては、その取引は依然として複雑をきわめるものであることは周知のところであるが、北海道の肥育素牛の取引においても、それは例外ではないようである。しかし、それは、他の農産物の場合におけると同様に、大きくは二つの流れに分けることができる。すなわち一つは家畜商を通ずるものであり、他は農協を通ずるものである。

◎ 農協による場合

先ず農協等生産者団体を通じる場合からみよう。ところで農協等生産者団体を通じて販売されるものがどれくらいの割合に達するかは明確ではないが、農協関係者の間では、それは約五〇％程度に達するものとみられている。

さて、つぎに農協によって集められたものの、その後の経路についてであるが、それは、すでにみたように、肥育養牛の大半は府県の肥育農家によって買い取られるものであることからして当然予想されるところであるが、その多くは（六〇%前後）ホクレン→全販連ないし県経済連→農協→肥育農家という経路をたどっているようである。

* 残り四〇%のうち約一五%前後のものは家畜商に売られ、二〇%前後のものは道内の家畜市場に出荷されているようである。

もっとも、商品としての肥育養牛がこの矢印の通りに実際に動くわけではない。商品としての肥育養牛は、産地から肥育業者のところへストレートに送られるのが普通である。すなわち北海道の窓口となっているホクレンは、全販連等から購入の連絡を受けるとその納入条件が満たされるような農協を物色して連絡し、できるだけ同一地域で荷を揃えるようにし、揃い次第、トラックで肥育業者のところへ直送するという仕組みである。なお、この場合、山渡しが普通であって、送料等は購入者が支払うことになっているようである。

なお、以上は需要者側から注文を受けた場合であるが、取引は常に注文に応ずるという形でのみ行なわれるのではなく、育成農家、農協が市場を求めて売って行く場合ももちろんある。し

かしてこの場合には、価格の面で若干の差はみられるのであるが、「商品」の経路その他においては、さきの「注文」取引の場合と同じであることはいうまでもない。

◎ 家畜商による場合

農協の集荷率が約五〇%であるとすれば、家畜商の集荷割合もまた大体五〇%ということになるわけであるが、この家畜商による取引はどのようなものであるか。家畜商による取引がきわめて複雑なものであることはよく知られているところであるが、この乳用おす肥育養牛の場合においても（繁殖牛などに比べれば著しく単純ではあるが）、さきの農協による取引に比べればやはり著しく複雑のようである。すなわち農協による場合には多くは肥育業者の手にストレートに渡るのであるが、家畜商の場合には、最終の行き先はA県のA町であるのに、例えば十勝で売られたものが北見の家畜商の手に渡り、そして場合によってはここで暫く飼育され（家畜商の多くは農家でもあるため、家畜商自ら飼育する場合もあるし、農家に飼育を委託する場合もある）、ついでまた十勝の家畜商の手に渡り、ここからB県の家畜商の手へ、そして漸くにしてA県のA農家の手に渡るといった具合である。

ところで、このように複雑な経路をたどれば当然多くの流通経費を要し、従って家畜商の手を通せば、結局、売る方（育成

農家）も、買う方（肥育農家）も損をすることになると考えられるのであるが、どうして、なお五〇％前後のものは家畜商の手を経て売り買いされているのであろうか。

一つには、農協の態度にもかかわっていると思われる。すなわち、農協としては、あまり頭数が多くない場合には、面倒なため取り扱いたがらないのであるが、一方、農家にしても、農協に出すと折角の販売代金も借金と棒引にされてしまつて手もとは入ってこない場合があるので、特に、一―二頭を飼つて、なんとか小遣いを稼ぎたいと思つていふような場合には農協に出したがりないのである。

次に、家畜商は農家にとって至極便利なものとなる場合のあることも、一つの理由として認める必要があるようである。家畜商はどんな牛でも買ってくれるし、また希望になつたような牛を手に入れてくれるからである。普通、肥育養牛としては四〇〇キログラム前後のものが要求されているので、肥育養牛として売ろうとすれば、少なくとも四五〇日くらいは飼う必要がある。ところが、いろいろの理由から育成途中で手離す必要が生ずる場合がしばしばある。しかし、このような牛は、農協等にはあまり歓迎されない。また、取り扱つて貰えたとしても規格外のものとして、安い値をつけられてしまうのである。ところが、家畜商の場合には、このような牛は逆に歓迎されるの

である。さきほどのべたように、家畜商の多くのものは農家でもあるため、自分で一応の規格に達するまで育成し、または委託育成を行ない、その過程で大きな利益を得るといふ意味があるからである。

なお、われわれはさきに家畜商による集荷は五〇％程度といつたが、しかし、最終的にはこの数字はかなり修正する必要があるように思われる。何故なら、さきにもみたように、単協によつて集荷されたもの、必ずしも系統を通るとは限らず、一五％前後のものは家畜商に充られ、また家畜市場に出されたもの（農協集荷のうち約二〇％は家畜市場に出される）も、その大半は結局、家畜商の手に渡るものと考えられるからである。所詮、今日では、なお、家畜商の存在理由は、それなりに大きなものがあるといえるようである*。

* ホタレンが単協を対象に行なつたアンケート調査によると、「現在、家畜商をどのように考えていますか」という問に対しては、四〇％のものが農協の機能を補充のため必要だと答えており、また、「今後家畜商に対しどのように対処するつもりですか」という問に対しても、家畜商との協調体制をとる、と答えたものが三五％にも達している（ホタレン『肉牛に関する生産流通実態調査報告書』、昭和四五年七月、八七頁）。

(2) 肥育牛の市場構造

(4) 需要構造

肥育牛の場合もその大半は道外に出荷されているが、とりわけ大阪市場への出荷が多いようである。もともと、この点についての詳細な調査はないので、明確ではないが、例えば道内で肥育された牛の半分を集荷しているといわれるホクレンの出荷先についてみると、その殆どは大阪・津守の食肉卸売市場のようである。

ところで食肉に対する嗜好は関西と関東で異なり、前者は牛肉型、後者はどちらかといえば豚肉型とすることができ、また牛肉の消費傾向からすると前者は大衆型、後者は高級型といったように区分することができるとは周知のところであるが、このことは乳用肥育おす牛肉の需要に対しても明らかに反映しているようである。第11表をみられたい。本表は東京と大阪での枝肉取引頭数を比較したものであるが、これによると明らかに大阪の方が絶体的にも相対的（人口に比較して）にも大きくなっている。北海道産肥育牛の大半が大阪市場に出荷されるゆえんである。

* もともと、これだけでそのように断言するのは危険かも知れない。もともと生産量の多い西日本に位置する大阪において屠殺頭数が多いのは当然であって、大阪で屠殺され

第11表 東京都および大阪府における肉畜種類別枝肉取引頭数（昭和44年度）

	東京都	大阪府
豚	719,635	496,738
和牛	37,683	109,929
乳用肥育おす牛	25,040	53,928
乳牛	25,914	24,609
合 計	88,637	188,516

資料：農林省統計調査部『昭和44年食肉流通統計調査結果概要』

第12表 関東、関西別肉牛取引状況

	出荷頭数	枝肉取引頭数
関東	65,492	44,206
関西	88,189	109,471

注 1 関東とは長野以東北海道も含む。
2 資料は第11表に同じ。

し、両地域での出荷頭数（生産頭数）と枝肉取引頭数を比較したものであるが、これによると、関西ではむしろ生産頭数以上のものが枝肉として取引されているからである。

なお、右のことは、現在でも肥育牛の出荷は慣習として生体のままで行なわれている事実からも確認できるのであろう。今日では冷蔵技術なども発達しているから、遠路わざわざ生体のままで出荷する必要

なものが必要で、消費されるのは限らず、枝肉で関東に送られ、そこで消費されるかも知れないからであるが、しかし、そうした懸念は次の第12表をみると、おおかたは、解消されそうである。すなわち、第12表は全国を関東と関西に二分

第13表 取引経費

(十勝・足寄開拓農協経由の場合
の販売経費)

(大阪・津守市場、44年11月21日)

市場手数料 (3.5%)	4,198
屠場経費	640
格付送料	30
舎使用料 (1日当たり80円)	240
畜管送料 (〃 80円)	160
運送費	13,571
全販連手数料 (1%)	1,199
道開連手数料 (1.5%)	1,799
足寄開協手数料 (1.0%)	1,199
以上合計=A	23,036
販売価格=B	119,959
(B)-(A)	96,923
(A)/(B)	18.2%

- 注 1. 10頭平均。
2. 足寄開拓農協資料。

ではないと思われるのであるが、殆どの場合、生体で出荷され、消費地で屠殺されることになっている。東京市場あたりでは、枝肉出荷の場合には、キロ当たり五〇円以上の安値をつけられながらも一応、取引されているようであるが、大阪市場の場合には、枝肉出荷では殆ど取引出来ないことである。

ところで、北海道のような遠隔地から生体のままで出荷する場合には一頭当たり一万三千円以上もの輸送費を要し(第13表参照)、また、一割前後の減量を来すといわれているのにどうして生体のままでの出荷が支配的なのであるのか。

(四) 価格

その理由として先ずあげられるのは、如何に冷蔵技術が発達したとはいえ、枝肉出荷の場合にはやはり鮮度が落ちるから、ということである。しかし、さらに重要な理由は、屠殺業者、皮革関係業者、肉臓取引業者の利害関係にあるようである。すなわち、もし現地において屠殺され、枝肉で出荷されて来ると、それらの業者は忽ちにして職を失うことになるからである。大阪市場における場合、関係業務にたずさわっているのは大半、同和会の人々であるといわれているが、これらの人々の枝肉出荷に対する態度は、きわめてきびしいものである。

乳用肥育おす牛肉の価格が昭和四三年の暮から翌四四年にかけて急落し、生産者に大きな衝撃を与えたことはすでに周知のところであるが、先ずそれを数字によって確認しておこう。第14表によるとそれはまさに歴然たるものである。

ところで、供給量が増加すれば価格が下がるのは経済の原則である。前に掲げた第2表によってもわかる通り、昭和四三年から四四年にかけては、今まで減少しつづけてきた和牛肉の供給量も増加した時期であったが、それに新しく乳用肥育おす牛肉が加わったため、その供給量は大幅な増加を示すこととなったのである。すなわち昭和四三年度の供給量を一〇〇とすると、四四年は一四三となって四〇%強の増加である。値下がりを見

第14表 十勝・更別村産乳用肥育おす牛の
枝肉販売価格の推移

	出荷頭数	枝肉平均重量 kg	平均単価 円
43年 8月	9	301	567
9	1	293	580
10	16	296	542
11	10	263	404
12	50	275	453
44年 4	7	254	367
5	3	286	393
7	5	333	432
8	12	302	422
10	4	351	485
11	18	330	515
12	12	320	386
45年 1	42	324	514
2	12	319	526
3	45	315	520

資料：更別農協資料。

たのは、あるいは当然といえるかも知れない。
なお、最近の傾向についてみると、かなりの値上りを示しているようである（前掲第14表および15表参照）。しかし、値上がりの原因としては先ず、生産量が減ったことをあげねばならないであろうが（第16表）、さらには肉質の向上にもよるところが大きいと思われる。ここ数年間の経験で乳用肥育おす牛肉であっても、生体で五五〇キログラム、枝肉にして三〇〇キログラム以上のものであれば、かなりのものが得られること

第16表 乳用肥育おす牛枝肉取引頭数の推移
（全国）

頭			頭			
44 年	1 月	9,931		11 月	13,667	
	2	9,889		12	17,285	
	3	10,918	45 年	1	12,415	
	4	10,389		2	11,138	
	5	11,684		3	12,410	
	6	12,388		4	10,510	
	7	13,601		5	9,960	
	8	13,736		6	11,307	
	9	14,525		7	10,603	
	10	15,644				

資料：農林省統計調査部『食肉流通統計』。

が明らかに増えてきた
が、最近では、これを目
標にして肥育が行なわ
れるようになってきて
いるからである。前掲
第14表をもう一度み
られたい。これによつて
も出荷時の重量が著し
く大きくなっているこ
とは明らかであろう。
さて、乳用肥育おす
牛肉は全く新しいタイ

第15表 乳用肥育おす牛肉の東
京、大阪市場価格の推移
（並枝肉1キログラム当たり
平均卸売価格）

（単位：円）		
	東 京	大 阪
44年 7月	467	451
8	467	431
9	506	478
10	501	475
11	511	496
12	495	512
45年 1	515	514
2	523	539
3	521	542
4	513	553
5	515	534
6	523	551
7	534	558

資料：農林省統計調査部『食肉
流通統計』（昭和45年7月
分）。

第17表 大阪食肉中央卸売市場における
品種別枝肉価格（昭和45年7月）

（単位：キログラム当たり円）

		めす和牛	去勢和牛	乳用肥育 おす牛	乳廃牛
平	均	663	711	574	535
極	上	843	839	—	—
上		734	736	672	687
中		643	673	594	608
並		530	587	558	522
等	外	263	410	366	302

資料：第16表に同じ。

階では致し方なからう。しかし、われわれがここで少々気になるのは乳廃牛の価格に比べてあまり高くない、ということである。すなわち第17表によると、中規格以上のものにおいては乳廃牛の方がむしろ高くさえなっているのである。

なお、本稿では北

ブの牛肉として登場したのであるが、その価格は、和牛肉や乳廃牛肉の価格と比較した場合どうであろうか。第17表は昭和四五年七月の大阪食肉中央卸売市場での価格を比較したものであるが、これによると、並規格のものについては和牛肉価格とそれほど差はないが、中規格以上のものではかなりの差がみられ、平均価格では、去勢和牛より一七七円、つまり三〇%以上も安くなっている。

もっとも、和牛肉との間にこのような差があるのは、今の段

第18表 乳用肥育おす牛の生体取引価格の比較
（全国平均：北海道）

（単位：キログラム当たり円）

		中	並	外	合 計
43 年	1 月	-14	-2	9	-36
	2	-30	-11	12	-31
	3	-25	-8	23	-28
	4	-58	-24	72	-38
	5	-10	-7	12	-5
	6	-9	-25	15	-5
	7	-70	-27	-33	-56
	8	-71	-26	18	-70
	9	-61	-26	13	-45
	10	-69	-42	14	-39
	11	-77	-52	6	-56
	12	-89	-50	10	-62

資料：『東京都中央卸売市場月報、畜産物欄』

海道の乳用肥育おす牛についての考察を中心的な課題としているので、次に道産牛肉の価格と他地域産のそれとの比較を中心にしてみたい。先ず第18表をみられたい。これによっても北海道産牛肉の価格が全国平均に比べて著しく低いことは歴然であるが、それはさらに、北海道産牛肉は下位等級にその大半がランクされている（第19表）点を考慮に入れると一層大きなものとなる。すなわち北海道産牛肉は、価格の安い下位等級にランクされるものの割合が大きいのみではなく、同ランクのもの

第19表 東京食肉中央卸売市場における
道産乳用肥育おす牛の規格別割合

	合 計		道 産 牛	
	頭	%	頭	%
上	813	3.4	10	0.6
中	5,692	23.5	172	10.3
並	11,673	48.2	927	53.4
外	6,046	24.4	617	35.7
計	24,224	100.0	1,726	100.0

注 1. 昭和43年1～12月に入荷したものの
についての割合。

2. 資料は前掲第18表に同じ。

のでも、一段
低い価格で取
引されている
のである。
もっとも、
こうしたこと
は過去の話で
あって、最近
では、その差
は著しく小さ
くなったとも
いわれている。

しかし、北海道産牛は多くの場合、荷が不揃であることや、なお肥育技術が劣悪なことなどもあって、依然として、かなりの差はあるようである。

イ 取引形態

肥育牛の取引の場合も農協による場合と家畜商による場合の二つに分けてみるのが便利のように思われる。

① 農協による場合

肥育牛の取引においても、さきの肥育養牛の場合と同じように大体五〇%前後のものが農協によって集荷されているようである。

あるが、なお、この場合にも、大きく二つの型に分けられるようである。すなわち一つは、単協が集荷したものをホクレン・全販連と経由し、食肉卸売市場に出荷するものであり、一つは系統上部機関が大手のスーパー等と直接取引契約を結び、この契約に基づいて出荷する場合である。

◇ 食肉卸売市場に出荷する場合

単協などによって集荷されたものがすべてホクレン等の関係上部機関を通じて食肉卸売市場に出荷されるとは限らない。道内で開かれている家畜市場に出す場合もあるし、市況をみながら家畜商に売る場合もある。しかし、関係機関からの聞き取りによると、その六〇%は、ホクレン・全販連を経由して卸売市場に出荷されているという。

ところで今日、一般的には卸売市場に出荷されるものは少なく、全体の二〇～三〇%程度といわれているなかであって、北海道の農協によって集荷されたものは、このように多くのものが卸売市場に出荷されているということは注目すべきことのように思われる。すなわち、卸売市場に出荷されるものは全体の二〇～三〇%程度ではない、ということでは、卸売市場への出荷は必ずしも有利ではない、ということでもありと考えられるからであるが、どうして北海道の農協によって集荷されたものは、このように卸売市場に出荷されるのであろうか。

ホクレンの当事者などの話から推測すると、この方法によるのが最も安易だからとのことである。それはそうであろう。公開の場でセリ売りされるのであるから、一見それは最も理想的な販売方法といえる。従って、出荷時期の指導はともかくとして、取引価格については、販売を委託した農家として文句のつけようはない、というものである。また、どのような品質のものであっても容易に買い手を見つけることもできる。

もっとも、このようにいってしまくと、北海道の単協やホクレンは、乳用肥育おす牛の販売に関しては、最初からよりよい顧客を見つけるための努力を怠っている、といっているように、あるいは聞こえるかも知れない。しかし、われわれがここで考えてみたいのは、北海道の単協やホクレンにこのような姿勢をとらせている背景についてである。

それでは、その背景となっているのは何か。

まず考えられるのは、肥育牛の質の問題であろう。さきに指摘したように、北海道産肥育牛は概して肉質が悪いために、卸売市場以外で、有利に販売することは必ずしも容易ではない、ということである。最近、道産乳用肥育おす牛肉の質もかなりよくなっているが、しかし、なお関西方面産のものに比べれば一段低い評価しか受けれない、という。

次に、ホクレンも含めて北海道の農協のもつ体質といったよ

うなものも問題となろう。つい最近まで、北海道においては肉牛の飼育はあまりみられなかったので、北海道の農協は体質的に肉牛には弱い面をもっている。本州市場への窓口となっているホクレンにおいてさえ、最近になって、漸く二・三の肉牛専門家が育ちつつある、といった程度である。これでは、とりわけ複雑だといわれる肉牛市場で、百戦錬磨の商人を相手に取引を行なうことは殆ど不可能だといふべきであろう。

◇ 大手商社との直接取引

単協あるいはホクレンが乳腐牛などを肉製品加工業者などと直接取引している例はかなりあるようであるが、乳用肥育おす牛を大手の商社などに直接販売する例は、あまりみられず、筆者の知っているのは、全販連が昭和四四年八月からスーパー・ダイエーと契約を結び、この契約に基づいてホクレンが農家に肥育を委託している例だけである。

ところで、全販連がスーパー・ダイエーとどのような契約を結び、また、それに基づいてホクレンが農家にどのような条件で肥育を委託しているのかは、「企業機密」に属するところであって知るよしもないが、その概要を簡条書にして示すと次のようである。

- (1) 全販連を窓口としてホクレンのほか島根、熊本、佐賀の三経済連も契約。

(2) ホクレンはダイエーとの契約に基づいて、単協を経由せず、直接に農家に肥育を委託しているが、その条件は、生体六〇〇キログラム（枝肉三五〇キログラム）、中規格のものであればキロ当たり五五〇円を支払う。

(3) ホクレン（剣路支所管下の農家を対象としているため剣路支所）の技術者が肥育指導を行なう。

もちろん、これだけでは右の取引がどのような性格のものであるのかを充分に把握することはできないので、何が問題であるかも明らかにすることはできないが、ただ、伝え聞くところによると、最大の問題は価格問題のようである。最近市況がよくなり、それほど質のよくないものでも、キロ当たり五五〇円はとくに上回っているのに、契約牛の場合には、現状で考えられる最良のものを提供しているにもかかわらず、依然として、契約価格に据えおかれているという。もっとも、これは問題であって問題ではないといえるかも知れない。市況が悪化した場合にはこの逆のことが考えられるからで、契約は当然、そうしたことを前提に結ばれているからである。

しかし、こうした大手の商社と契約を結ぶ場合、条件は生産者側にとってきわめてきびしいようである。まず、できる限り同質のものを計画に基づいて提供することを要求されるが、北海道の現状ではそれに応ずるのは容易なことではない。すなわ

ち肥育技術はまだ一般化していないため、同質のものをつくることは容易ではないし、また、今日のところ肥育はあまり盛んでない上、計画的に行なわれていないため、契約量を確保することも容易なことではないのである。

われわれはさきに、この取引の概要を示したところで、単協ではなくてその連合体であるホクレンが直接に農家と結びつき、出荷指導はもちろんのこと、技術指導までも行なっていることを指摘しておいたが、この事実はなによりも、今日の段階では、少しでも生産者側の主体性を残しながら、大手商人と直接取引することは容易ではないことを物語っているものといえよう。単協を通じての間接的な指導では、大手商人の要求を満たすことは、今日の段階ではできないのである。

◎ 家畜商による場合

すでにみたように、農協による集荷が五〇%だとすれば、家畜商による集荷は当然、その残り五〇%ということになるわけであるが、しかし、農協によって集荷されたものも、次の段階では、その四〇%前後のものが結局家畜商の手に渡るものと考えられるので、最終的には七〇%前後のものは家畜商の手を経て本州市場へ送られているものと考えられる。

ところで、一般的に考えた場合には、農協を通して消費地の食肉卸売市場等に直接に出荷した方が有利のように考えられる

し、また、乳用肥育おす牛の場合には、個体毎の肉質の差はあまり大きくないので、従って、重量さえわかれば、その牛の価格は誰にも明らかであるし、穀物などと違って、貯蔵がきかないので、家畜商にとっても、あまりうまみはないように考えられるのであるが、どうしてこのように家畜商による取り扱いが多いのであろうか。

それは基本的には、肥育牛といっても十分に仕上がったもの（二〇ヵ月令、生体重五五〇キログラム）として売られるのではなく、中途半端なものとして売られる場合が多いからである。この中途半端な品物は、たとえ卸売市場に出荷してもまともな価格では売れない品物なので、農協にとっては迷惑至極な品物なのであるが、逆に、家畜商にとっては、正にうまみのある商品なのである。何故なら、農協の場合、現状では、この中途半端な品物に手を加えて完成品に仕上げることはできないが、家畜商の場合には、さきにも指摘したように、これをいろいろの形で完成品に仕上げることができ、そして、この過程で大きな利益を得ることができるし、何よりも中途半端な品物だからこそ、ごまかしがきくからである。

なお、家畜商の手によって本州に送られたもののその後についてであるが、これは、農協によって出荷されたもののように、その大半が食肉卸売市場に上場されるのではなく、多くは場外

取引によって食肉商人の手に渡っているようである。

四 乳用肥育おす牛飼養の経済性

すでに度々ことわっておいたように、乳用肥育おす牛飼養の歴史は浅いため、調査研究資料はきわめて少ないのであるが、とりわけ生産費について調べたものは少ない。したがって、その経済性について十分な分析を加えることはできないが、参考までに、入手可能な資料の範囲内でそれを見ておこう。

先ず第20表をみられたい。本表は必ずしも詳細な調査に基づいて作成されたものではないので、一応の目安を得る程度にしか利用できないものと思われるが、ともかく、これを基にして、以下、乳用肥育おす牛飼養の経済性についてみていくこととしよう。

ところで、乳用肥育おす牛の飼養においても、哺育から肥育までを一貫して行なうものや、哺育・育成・肥育の三つの過程のうちの一つのみを担当するものなど、いろいろあるので、経済性についてみようとする場合には、やはり、それぞれについて検討することが必要であらう。

(1) 哺育

乳用肥育おす牛の飼育で技術的に最も難しく、しかも経済的

素牛代 費 計	7,200円	35,200円	88,000円	7,200	7,200	35,200
	2,000円(哺育材料外)	1,000円	2,000円	5,000	3,000	3,000
収 入 計	37,700円	65,500円	159,450円	137,750	68,000	136,750
	35,200円	88,000円	165,000円(300kg 枝肉重量×550円/kg)	12,000	88,000	155,000
粗 引	35,200円	88,000円	12,000円	177,000	88,000	177,000
	-2,500円	+22,500円	17,540円	39,240	20,000	40,240

注: 飼料及び資料より作成。

には最もうまみの少ないのは哺育牛の飼養だといわれているが、このことはさきの第20表によっても歴然である。すなわち技術的に困難なことは哺育中の損耗率を七%もみなければならぬことからも明らかであるが、逆に収支の方では二一五〇〇円もの赤字となっている。もっとも、この場合の個体販売価格三

入というのでは、あまりにも低すぎるというべきであろう。今日、哺育過程のみを担当するものが殆どみられないのは蓋し当然というべきであろう。

(2) 育成

五、二〇〇円というのは、例えばさきにみた更別農協が農家に販売している価格四〇〇〇〇円と比べてもかなり安いといえるが、しかし、かりに四〇〇〇〇円であったとしても、一五〇日間飼育して、二一三〇〇円(40,000-37,700=2,300)の収

一般に、肉牛飼育の場合、素牛生産(哺育)について不利なのは育成牛飼育だといわれているが、第20表でみる限りにおいては、三〇〇日間の飼育で一頭当たり二一五〇〇円の収入となっている。育成牛飼育は自給飼料を中心とし、しかも、かな

第21表 個体別1日当たり増体量の比較

	育成期	肥育期
No. 1	81	94
2	98	96
3	108	132
4	111	103
5	95	48
6	80	91
7	106	123
8	116	94
9	103	137
10	103	99
平均	100	100
	(527g)	(1,105g)

資料：ホレンタキ、支所、畜試、肥育、おす、牛、の、飼、育、に、関、する、実、験、結、果、を、基、に、算、出、した。

りの期間放牧するので手間もあまりかからない。その上、技術的にみても最も容易であるし（育成期間中の損耗率は二%）、また、個体によって増体量などにそれほど極端な差はみられない（第21表）。従って第20表にみられる二一、五〇〇円という数字はかなり有利なものといえることができるであろう。しかし問題は、常に価格が、生体キロ当たり二三〇円という高値が維持されるかどうか、ということであろう。例えば、昭和四四年の不況期には、それは一八〇円まで低落している。かりに一八〇円であったとすると収支はどうなるか。生体重四〇〇キログラムのものであってもわずか六、五〇〇円の利益でしかない（ $400 \times 180 \text{円} = 72,000 \text{円}$ 、 $72,000 \text{円} - 65,500 \text{円} = 6,500 \text{円}$ ）。牛肉の市況がおもしろくなかった場合、肥育業者は、肥育素牛の購入価格を下げることによってある程度その損失をカバーすることはできるが、育成牛の飼育者の場合には、それはできない。

いのである。

(3) 肥育

肉牛生産において最も有利なのは、肥育を担当するものだとわれているが、第20表によっても、それは確かなようである。もちろん、肥育牛飼育においてはかなりの熟練を要するし、また労働時間も多くを要し、施設にも金がかかる。従って、これらの点を考慮すれば、一五〇日飼って一七、〇〇〇円程度では必ずしも有利な事業とはいえないかも知れない。

しかし、第20表で注意を要するのは、さきにも指摘したように、この時期は肥育素牛が不足気味のため、素牛の購入代がかなり高くなっている。で、本表はみてみれば肥育業者にとつては最も不利な時期の様相を示しているということである。因みに次の第22表をみられたい。本表は肥育素牛価格が底をついた時期に肥育を行なった業者の収支を示したものであるが、この場合には、わずか四ヵ月あまりの間に一頭当たり平均で三〇、〇〇〇円以上の利益を得ているのである。

もっとも、肥育事業は常に有利であるとは必ずしもいえないかも知れない。時には高い素牛を買って肥育したところが、販売時点では枝肉価格が低落してしまい、思わぬ損失をこうむることがあるかも知れないからである。しかし、肥育期間は育成

第22表 Dファームにおける
肥育牛1頭当たり収支

肥育期間	126日
肥育期間増体量	126kg
枝肉単価	545円
収入計(A)	156,494円
支出計(B)	124,656円
(A)-(B)	31,838円

- 注 1. 肥育素牛購入年月は昭和44年7月。
2. 購入先は北海道足寄開拓農協。
3. 購入価格は生体1キログラムにつき一律190円。
4. 22頭の平均値。
5. 足寄開拓農協資料。

期間の半分ではないので、予想がはずれる恐れは、育成の場合に比べれば少ないであろうし、またかりにはずれたとしても、次の肥育の時には、安い価格で素牛を購入できるので(つまり、その損失の一端は育成業に転化することができるので)、その損失は、それによってある程度カバーすることができるのである。

肥育での問題は、個体によって利益にきわめて大きな差があることと、かなり高度の技術を要することであろう。個体によって利益にきわめて大きな差のあることは、肥育期間中における増体重の比較を示した前の第21表によっても明らかであるところであるが、いま具体的な金額によってそれを示すと、第23表にみられる如くである。No.7と18の牛では一日当たりの利益にお

第23表 Dファーム肥育牛1頭
1日当たり利益

No.	円	No.	円
1	342	13	408
2	196	14	336
3	153	15	464
4	184	16	301
5	170	17	-505
6	229	18	572
7	130	19	331
8	237	20	422
9	223	21	437
10	151	22	511
11	296	平均	252
12	199		

資料：足寄開拓農協資料。

いて四倍以上の差がみられるのである。肥育専門の場合には、一、二頭飼育ではかなり大きなリスクがあるといふべきであろう。

次に肥育技術の優劣と利益との関係についてみると、もちろん技術の如何は肉質に大きな影響を与えるので、この点も注目すべきであるが、それよりも、乳用おす牛の肥育の場合、特に現在の段階においては、一定の肉質のものを如何に効率よく生産するか、つまり、肥育期間を何日とするか、といったことの方が重要なようである。第24表をみられたい。本表は異なった方法によって肥育を行なった場合の利益を比較したものであるが、両者の間にはきわめて大きな差がみられる。

第24表 肥育方法別1日当たり利益

	A	B
育成期間	300日	300日
予備肥育	90日	180日
仕上用肥育	114日	109日
費合計(A)	162,320円	182,343円
枝肉重量	319kg	330kg
枝肉単価	541円	545円
枝肉等販売価格(B)	184,695円	192,300円
(B) - (A)	22,375円	9,957円
1日当たり利益	44円	16円

- 注 1. ホクレン帯広支所が更別村の農家に委託して試験したもの。
 2. A, Bとも10頭の平均。
 3. ホクレン帯広支所『更別村におけるソフトビーフ肥育試験結果』より。

△ノット▽ 乳用肥育おす牛についての覚悟

五 おわりに

最初にことわっておいたように、本稿でのさしあたった課題は、その発展が特に期待されている北海道の乳用肥育おす牛生産について概観することであった。そしてわれわれは、その課題に忠実に作業を進めてきたので、ここで改めてつけ加え得ることはなにもないといつてよいが、最後に参考までに、この

作業を進めるなかで最も強く印象に残った二つの点を指摘して結びとしよう。

まず、第一の点は、現状では乳用肥育おす牛生産においては、生産の統制・計画化が行なわれない限り、ビッグ・サイクル的な現象の発生は避けられない、ということである。

さきにみたように、今日、乳用牡犢の生産は年間五〇万頭近くにも達しているのに、現在の段階では、乳用肥育おす牛生産は、いってみれば「無制限」に拡大し得る可能性をもっている。本来、牛は豚と違って増殖力はあまり大きくないので、一二年の短期間に生産を倍加させる、というようなことは不可能であるが、乳用肥育おす牛生産の場合には今のところそれは右のような事情から可能なのである。

増殖力が大きく短期間に生産を急増させることが可能な場合、どのような現象が生ずるであろうか。それは、周知のビッグ・サイクル的現象の発生であろう。事実、そうした現象はすでにみられたのである。すなわち、ここ数年間のうちにみられた好況→生産の急増→価格急落→生産の急減といった一連の現象がそれである。

乳用肥育おす牛生産の安定的発展を期するには、先ずこうした現象の発生を防止する対策、すなわち生産の統制・計画化が必要と思われるのである。

つづいて第二の点は、乳用肥育おす牛（肉牛といいかえてもよい）は、他の農畜産物と違って、その生涯のどの時点においても商品となり得るが、このことこそが、乳用肥育おす牛の取引形態を複雑ならしめ、生産者に不利益をもたらしている根源ではないか、ということである。

蓋し、全生涯のどの時点においても、一応商品化できる、ということとは、販売時期をきわめて恣意的ならしめ、従って商品の性格を不均一なものとすることになるが、このことは農協などによる共販の進展をさまたげ、悪徳商人の介入を許すこととなるのである。

乳用肥育おす牛生産の発展を期す上において取引の合理化がきわめて重要であることは先刻周知のことであり、今さら、ここで改めて強調するまでもないことも知れないが、私がここで特に強調したいのは、取引形態を合理的なものたらしめるには、先ず、乳用肥育おす牛のもつ右のような特質を充分に理解し、その上に立っての指導が必要だということである。